

## 救急医療、休日・夜間診療(特に小児科)の充実を！

石原議員の12月一般質問より

### 1. 安心のまちづくり(医療)



【石原】夜間に乳児の高熱が下がらず、いなべ市内では対応できずに、四日市市の病院に入院の例もある。いなべ市の救急医療、休日・夜間の診療についての現状と問題点を質しておきたい。

① 平成23年度の決算によれば、「救急医療体制整備事業費」として5、800万円が支出されている。事業費はどのように使われたのか。

【健康こども部長】23年度の事業費内訳は、

・いなべ総合病院緊急医療負担金	3,840万円
・医療従事者緊急確保(院内託児施設)	609万円
・医師養成奨学資金	432万円
・研修医宿泊施設運営費	240万円
・産科医等確保支援事業	160万円
・一次救急医療体制(いなべ医師会)	206万円
・年末年始歯科急診診療負担金(歯科医師会桑員)	6万円
・三重県緊急医療情報システム運営負担金	39万円
・病院群輪番制病院運営事業負担金(いなべ・東員)	136万円
・救急医療情報システム案内業務対応協定負担金(桑員)	140万円

【石原】② いなべ総合病院といなべ市の連携はどうなっているか

【健康こども部長】いなべ総合病院は、地域医療の根幹をになう重要な医療機関であり、いなべ総合病院に勤務する医療従事者の不足は、結果的に市民の医療サービスの低下につながる。市として医療従事者を雇用することは出来ませんが、いなべ総合病院が行う医療従事者の勤務条件の改善対策と確保対策に助成制度をつくって支援している。(院内託児施設運営・研修医宿泊施設・産科医確保・奨学金など)

その他にも、災害用緊急車両及び携帯型医療器具の貸与、医療相談、医療講演会、命の教室(中学生への性教育)、ヘリポート、病院祭など医療以外にも多くの連携を行っている。

【石原】③ 市外の病院施設といなべ市の連携は。

【健康こども部長】市の事業ですが定期的予防接種、妊婦・乳児・一般健康診査については、三重県医師会と協定を結び、県内相互乗り入れを行い、市外の医療機関でも受診できるようにしている。個々のケースの対応は、市外を含めた医療機関との間で連携し、情報交換や訪問などの支援を行っている。

救急を含め医療体制の整備については県の業務であるため、いなべ市として直接的な関与はない。市町村立の医療機関（市民病院など）を除き、一般的に医療機関と行政が診療行為について連携することはない。

【石原】④ 現状での問題点と、解決への方向性は。

【健康こども部長】医師の偏在によって、地方医療機関の医師不足は今後も継続するものと思われる。産科の病院数は1395で、前年比で37施設が減っている。小児科については2475施設で63施設が減少して平成2年以降最低となっている。

いなべ総合病院は民営の医療機関であるため、行政として小児科・産科などの医師充足のための直接的な方策をとることは出来ませんが、地域の医療環境維持のため今後いなべ総合病院が行う医師確保の取り組みには、財政的な支援を行っていきたい。

【石原】⑤ 市内での対応の限界について、周知すべきではないか。

【健康こども部長】救急車の適正使用に関する広報はこれまでも行ってきたが、不要不急の受診や、保護者の都合による時間外受診についての積極的な啓発は行っていない。

地域医療の窮状を啓発したことが、医療従事者の不安や重圧感につながり、結果的に辞職を誘発した事例もあると聞いているので、広報等での啓発は慎重に行う必要がある。適正受診については、広報やホームページでの啓発を検討していきたい。

【石原】回答にあったように、多岐にわたって努力をさせていただいていることはわかっていますが、市民にとってはいなべ総合病院は最終の抛り所ととらえている人が多いと思う。市民の医療に対する安心を得てゆくために、一層のご努力をお願いします。

